最上町農業委員会第14回総会議事録

日 時 平成30年7月25日(水)午前10時00分~

場 所 最上町役場3階第1会議室

招集者 最上町農業委員会 会長 後藤一男

日程第1 会期の決定について

日程第2 議事録署名委員の指定について

日程第3 議案

1. 出席委員(10名)

 1番 庄司千賀夫
 2番 齊藤則子
 3番 中嶌 聡

 5番 渡部浩栄
 6番 髙橋光廣
 7番 五十嵐一春

 8番 奥山勝明
 9番 渡邊紀栄
 11番 二戸孝一

12番 後藤一男

2. 欠席委員(2名)

4番 奥山定次郎 10番 小林吉雄

3. 会議に出席した職員

 事務局長
 大場
 見
 事務局次長
 荒木広康

 事務筆耕
 大澤真由美

4. 会議に付議した事項

議事 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について

議案第2号 最上町農用地利用集積計画について

【開 会】

議 長 : ただ今より、平成30年度最上町農業委員会第14回総会を開会いたします。本日は4番委員と、10番委員の2名が欠席しておりますが、定足数に

達しておりますので本総会は成立いたします。

【会期の決定】

議 長 : 日程第1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。

会期は本日1日限りといたします。これに異議はございませんか。

(異議なしの声)

全員異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第2、最上町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録 署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議はございま せんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。それでは、5番委員、6番委員両名にお願いいたします。それでは、日程第3、議事に入ります。

【議事】

議 長 : 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務

局の説明をお願いいたします。

事務局: 報告第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」説明

いたします。農地法第18条第6項の規定による通知があったので、受

理したものである。平成30年7月25日提出。

(報告第1号 朗読説明 1件)

議 長 : ただ今報告第1号についいて事務局より説明がありました。このことに

ついて、ご意見、ご質問を受け付けます。ご質疑はございませんか。ない

ようですので、農地法第18条第6項の規定による通知については、報告のとおりといたします。次に、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請承認について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局: 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」農地法第3条の規定による許可申請書の提出が下記のとおりあったので、同条第1項の規定により可否を決定しようとするものである。平成30年7月25日提出。

(議案第1号について朗読説明2件)

議 長 : 議案第1号について事務局より説明がありました。1番ついては調査員 報告がございます。

12番委員: 現在、譲渡人は向町に在中しており、農地の管理等は譲受人がしており、問題はないと思います。以上です。

議 長 : 議案第1号についてご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。 無いようですので、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」 替成の方は挙手をお願いいたします。

(全員举手)

全員賛成と認めます。よって、議案第1号「農地法第3条の規定による 許可申請について」は、原案のとおり決定いたしました。次に、議案第2 号「最上町農用地利用集積計画について」事務局の説明をお願いいたしま す。

事務局: 議案第3号「農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に 基づく農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意 見の決定をしようとするものである。平成30年7月25日提出。

(議案第2号 朗読説明1件)

議 長 : ただ今事務局より説明がありました。議案第2号について質疑をお願いいたします。ございませんか。ないようでしたら、採決をいたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第2号については、原案のとおり承認されました。

【閉 会】

議 長 : 以上で本日の議案審議、並びに報告事項はすべて終了いたしました。

よって、平成30年度最上町農業委員会第14回総会を閉会いたします。